

医療安全および施設内事故等に対する取り組みについて

横浜市救急医療センター

横浜市夜間急病センター（横浜市中区桜木町）は、患者様に対して当施設で出来る診療を安全かつ安心して提供できるよう常日頃より、スタッフ一同努力しております。

また、スタッフは各々の持ち場で患者様に対して、事故等が起こらないよう注意を払うと共に、日々医療安全に関する研修等を行い「医療安全」および「施設内事故」等への意識を徹底しております。

以下は横浜市夜間急病センターにおける「医療安全」「施設内事故」等への主な取り組みであります。

■ハード面における管理事項について

- ①法令に基づく医療機器・検査機器（放射線室を含む）等の定期点検
- ②感染性医療廃棄物の適正な処理
- ③医薬品・医療材料の適切な保管と管理
- ④駐車場・エレベーター・防火シャッター等付帯設備の定期点検
- ⑤災害対策用自家発電機の定期点検
- ⑥不審者等への警備

■ソフト面における管理事項について

- ①横浜市行政が主催する「医療安全研修会」等への定期参加
- ②インシデントレポートの迅速な作成とその検証
- ③フロアー責任者の定期的な巡回
- ④スタッフの自己研修（啓発資料の配布）*以下は最近のテーマ
 - ・電話対応のポイント（ブラインドコミュニケーションとは）
 - ・医療機関における障害者差別解消法のポイント
 - ・医療事故調査制度の概要
 - ・救急相談センターの実績
- ⑤施設内警備員への研修

*以上のおり、横浜市夜間急病センターでは「医療安全」「施設内事故」防止に努めております。

何かお気づきの点がありましたら、下記までご意見をお寄せください。

横浜市救急医療センター（事務長）

☎045-212-3535

✉emc@yokohama-med.or.jp